

1 計画の要旨

住み慣れた地域において、地域の実情により、関係機関と住民が一体となって支え合う「持続可能な地域の仕組みづくり」を整備するための計画です。共に支え合い助け合い、生きがいと幸せを感じながら安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくりのための計画を策定するもの。

2 計画の位置づけ

社会福祉法第107条に定められた市町村地域福祉計画

3 計画期間

令和4年度から令和8年度の5年間

4 めざす町の姿

- (1) スローガン「出来ることから始めよう！惑星コトウラ福祉のまちづくり」
～支え合い、助け合い、つながり合い、幸せ感じて生きがいづくり～
- (2) 基本理念「すべての人が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域共生社会の実現」
つながり合い、支え合い、生きがいと幸せを感じるまち
互いを尊重し、ともに助け合う住民主体のまち
誰もが安心して暮らせるまち

5 具体的な取り組み(基本施策・具体的施策)

- (1) 地域で支え合う
 - ・支え合いの意識づくり
 - ・地域福祉活動・ボランティア活動の仕組みづくり
 - ・支え合いの仕組みづくり
- (2) 安心して暮らす
 - ・何でも相談できる体制の充実
 - ・地域福祉サービスの充実
 - ・災害(緊急)時の連携強化
 - ・生活(暮らし・仕事)に困り事を抱えている人への支援
 - ・移動手段の確保・充実
 - ・自分らしく暮らす「成年後見制度利用促進基本計画」
- (3) 生き生きと暮らす
 - ・居場所・交流の場所づくり
 - ・社会参加・生きがいづくり
 - ・健康づくり・介護予防・在宅医療、介護サービス

6 改定の主なポイント

- (1) 琴浦町の人口や高齢化率など地域・社会情勢の変化を反映(法改正・コロナ禍)
- (2) 顕在化し複合的な地域の生活課題への対応を記載(災害時対応・居場所づくり)
- (3) 成年後見制度利用促進基本計画の記載

パブコメ意見・要望等（抜粋）

対応方針について

反映する（一部も含む）

既に反映済み

今後の検討課題とする（中間見直し・次計画で検討する）

対応困難（対応しない）

その他（意見等）

	項目	内容等	町（社協）の考え方	対応方針
1	相談体制・社会参加・生きがいづくり	困っていないと思っている町民に、「あなたができることを教えてください」と「できることお知らせカード」を集めてみませんか。その中に困りごとが見えてくると思います。	とても良い提案ありがとうございます。今後関係機関と協議し、参考にして進めていきたい。	
2	近所のつながり	近所同士で気軽に話し合える事が、健康状況など把握できる。 今自分の身近な人や物に感謝し大切にすることが大切だと思う。	御意見ありがとうございます。 今後の事業展開など参考にさせていただきます。	
3	地域住民の居場所づくり	住民が家の中にばかりいないで、日光を浴びて健康や生きがい・社会参加が出来るように、居場所づくりが必要。 個人で地域の高齢者の居場所づくりをすることが夢です。	御意見ありがとうございます。 住民の皆さんと連携して地域の公民館や空家など活用して居場所づくりを進めていきたいと考えます。	
4	文言の定義、理由、役場全体の取組み方	地域福祉等の文言の定義が必要。改正の理由を法改正の経緯や内容等を記載する必要がある。 町役場が全庁的に危機意識をもって具体的に取組むことが必要。	地域福祉・地域共生社会の文言は説明を付けます。町（社会）の動向や国の動向（法改正など）について図で追記します。	
5	計画の中間見直し	「計画は、必要に応じて中間見直しを行う」とある。どのような場合が「必要」と認識しているか。	地域の実情に合わせた新たな事業を実施する場合、また、法改正などを想定しています	

6	相談窓口の検証、相談の解決体制	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の取組で、「どこの窓口でも、・・・必要な機関につなげていく体制をつくります」とあるが、今までもワンストップ窓口等、課の連携を実施していると聞いていた。それが実施できていなかったということか。今まで何のどこが問題だったか、検証した結果、改善策を記述すべきである。 ・相談を受けた際、解決の術がなければ問題のたらい回しや自己責任論で終わってしまう。「協力体制」の構築のみではなく、「解決体制」の構築が必須。 	<p>利用しやすい窓口とは、役場の窓口に限らず、町有施設の地区公民館・文化センター、社協などの関係機関で気軽に何でも相談できることと考えています。解決体制の構築は必要と考えており、御意見は今後の参考とします。</p>	
7	就労・地域資源とのマッチング、農福連携	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の取組で「就労や活動の場として地域資源の開発とマッチング(調整)のしくみづくりを進めます」とあるが、何をどうしたいのかわからない。もう少し丁寧に内容の動きが理解できる表現にできないか。 ・「農福連携」が「人と物が循環する持続可能な地域づくり」につながる関連性や必然性がわからない。「農福連携」の目的をどう理解しておられますか。 	<p>わかりにくい箇所には、文言を追記します。</p> <p>農福連携は、様々な理由で就労が難しい方に、社会参加の機会と生きがいを提供するだけでなく、高齢化が進む農業分野で新たな働き手の確保が出来ることが持続可能な地域づくりに貢献できると考えています。</p>	
8	目標数値	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の目標(数値)が、なぜこの7項目に限定して数値化するのか説明が必要。 ・生活困窮者自立相談支援相談件数や「何でも相談」の相談件数は増加すればいいのではなく、解決達成率を100%近くにすることが目的ではないか。(多機関協働で支援する世帯も同様) 	<p>計画期間中に、団塊の世代が後期高齢者になってきます。町民に多様な媒体で情報を届けて気軽に何でも相談してもらおうことを一番の目標として掲げました。</p> <p>御意見は今後の参考とします。</p>	